公益財団法人 東京海上各務記念財団

２０２２年度ＡＳＥＡＮ奨学生募集要項

　東京海上各務記念財団は、東京海上火災保険㈱元会長、各務鎌吉の遺志に基づき、広く社会に貢献する人材の育成および学術研究の振興を図ることを事業目的として昭和１４年(１９３９年）に設立された財団です。

　本財団では、日本とＡＳＥＡＮ諸国との人材、学術の国際交流を図り、併せて友好と親善とを促進する観点から、下記要領にて奨学生の募集を行います。

１．応募資格（下記の資格のすべてに該当すること）

　(1)　ＡＳＥＡＮ諸国※の国籍を有する私費留学生

　　　　※ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、

　　　　ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

(2)　財団が指定する日本の大学の大学院修士もしくは博士課程に学位取得を目的として正規に在籍（または在籍予定）し、在籍期間を通じ、在籍大学において学業を継続する者で、研究分野は限定しない。

　(3) 健康状態が良好で学業成績が優良であること

　(4)　他の奨学金を受けておらず、今後他の研究支援金を申し込む予定のない者

但し「文部科学省外国人留学生学習奨励費」および「学内の成績優良者表彰制度」は重複可

　(5)　国際親善に関心があり、財団の行事、奨学生間の交流に積極的に参加する意欲のある者

(6) 原則として、２０２２年４月１日現在、修士課程又は博士課程前期専攻者は

３０才以下、博士課程又は博士課程後期専攻者は３５才以下とする。

２．採用人員

　　　指定１４大学（東京大、一橋大、東工大、筑波大、東京外国語大、慶応大、

早稲田大、上智大、京都大、東北大、大阪大、名古屋大、北海道大、九州大）

より合計5名程度（前年採用実績5名）

３．奨学金の内容および支給期間

　(1)　奨学金の支給金額（給与につき返済は不要）

　　　 支給月額：180,000円（年額216万円）

　(2)　奨学金の支給期間

　　　 本財団が定めた支給日から正規専攻課程の最短修業年限の終期までとする。但し、その終期を待たずに目的の学位を取得した場合は、その取得時までとする。

　(3)　給付方法

毎月初に当月分を本人名義口座へ振り込む。ただし、初回は4～6月の3ヶ月分を6月上旬に給付予定

４．応募方法

　応募者は、次の申請書類を各大学留学生担当課経由で財団宛に提出すること

(1)学資給与願／自己申告書／履歴書／身上書

(2)在学証明書（入学予定者は、入学許可書または合格通知の写）

(3)成績証明書（修士課程進学の場合は出身大学学部の、また博士課程進学の場合は修士課程の成績証明書）

(4)指導教官の推薦状

(5)健康診断書

(6)パスポート写し

５．応募締切

２０２２年４月７日（木）（財団必着）

６．選考、結果の通知、授与式

　　　第一次選考　書類選考

　　　　４月１９日(火)・・・一次選考結果通知(メール)

第二次選考 　面接

（第一次選考通過者のみ、面接時間等詳細については本人宛連絡する。選考結果に関する問い合わせには、公平性の観点から答えられない。）

　　　　４月２６日(火)・・・面接（東京にて、またはオンライン）

　　　　４月２７日(水)・・・二次選考結果通知(メール)

　　　正式採用通知

　　　　５月２４日(木)・・・採用通知(メールおよび書面)

　　　授与式

　　　　５月３１日（火）・・・１２：００～１６：００(含む懇親会) 東京にて開催

　　首都圏外大学在籍の学生については、面接、授与式ともに東京往復の新幹線乗車券、

航空券の費用は財団が負担する。

７．奨学生の義務

(1)毎月、財団事務所、またはオンラインで面談を行うこと

(2)参加必須の財団行事（授与式、交流の集い）に出席すること

(3)３か月ごとに、所定のレポートを財団へ提出すること

８．奨学金の休止、停止または廃止

(1)奨学生が病気その他の理由により成業の見込みのないとき、学業成績または性行が不良となったとき、在籍大学の学籍を失ったとき、前記１に記載する応募資格を失ったときは、学資の給与を休止、停止または廃止する。

(2)当財団の奨学生同士が結婚したときは、何れか１名の学資の給与を廃止する。

９．その他

本要項に記載がない事項については、本財団の外国人留学生（ＡＳＥＡＮ諸国）学資給与規程に定めるところによる。

１０．財団のホームページ　　　URL: http://www.kagami-f.or.jp/

以　上